

四半期報告書

(第25期第1四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、販売及び契約の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 村上 三郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼財務部長
壽松 木 康 晴

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼財務部長
壽松 木 康 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第25期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第24期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	6,681,927	82,217,638
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△1,700,350	3,977,790
当期純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△1,343,285	2,017,146
純資産額	(千円)	18,628,789	20,590,088
総資産額	(千円)	80,419,467	88,374,356
1株当たり純資産額	(円)	555.80	614.31
1株当たり 当期純利益又は 四半期純損失(△)	(円)	△40.14	60.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	60.26
自己資本比率	(%)	23.13	23.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△6,281,835	△1,473,778
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△109,477	△84,312
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,705,719	△2,097,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,373,771	14,470,804
従業員数	(名)	158	161

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社により構成されており、首都圏の1都3県における他デベロッパーやファンド向けの賃貸マンション・マンション用地等の販売、マンション・戸建住宅の分譲販売を主な事業の内容としております。

当第1四半期連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<流動化事業>

主な事業内容に変更ありませんが、前連結会計年度において連結子会社であったアンドロメダ特定目的会社は、流動化事業を行っていましたが、当該事業が完了し、目的を達成したことに伴い、解散し清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より関係会社に該当しなくなりました。

<マンション事業、戸建販売事業、その他の事業>

主な事業内容の変更及び主な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアンドロメダ特定目的会社は、流動化事業を行っていましたが、当該事業が完了し、目的を達成したことに伴い、解散し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	158
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	92
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、販売及び契約の状況】

(1) 仕入実績

用地仕入の実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(千円)
流動化事業	—
マンション販売事業	1,611,322
戸建販売事業	596,849
合計	2,208,171

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

イ 販売経路別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を販売経路別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売経路	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
		件数	金額(千円)
(流動化事業)			
専有卸	当社 → 大手デベロッパー → 一般顧客	1件	982,596
附帯事業	—————	—	—
小計		1件	982,596
(マンション販売事業)			
自社販売	当社 → 一般顧客	2戸	67,397
委託販売	当社 → 販売代理会社 → 一般顧客	93戸	2,450,474
附帯事業	—————	—	7,303
小計		95戸	2,525,175
(戸建販売事業)			
自社販売	当社 → 一般顧客	1棟	48,004
委託販売	当社 → 仲介業者 → 一般顧客	79棟	3,079,121
附帯事業	—————	—	2,941
小計		80棟	3,130,067
合計		—	6,637,839

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 事業区分別販売実績

販売実績を事業のセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	主な物件名等	件数	金額(千円)
流動化事業	上板橋	1件	982,596
	小計	1件	982,596
	附帯事業	—	—
	小計	—	—
	計	1件	982,596
マンション販売事業	ルネサンス桶川プライムマークス	20戸	552,067
	ルネサンス船橋小室公園	27戸	373,443
	ルネサンス南柏駅前	10戸	373,054
	深大寺レジデンス	7戸	313,443
	アルネックスシティ	7戸	224,747
	その他	24戸	681,115
	小計	95戸	2,517,872
	附帯事業	—	7,303
	小計	—	7,303
計	95戸	2,525,175	
戸建販売事業	マトリックスコート学園四丁目	18棟	639,131
	マトリックスコート泉区和泉町	13棟	565,741
	ルネタウンスカイガーデン新八柱	6棟	221,155
	マトリックスコート三鷹新川Ⅱ	5棟	220,578
	マトリックスコートエグゼ大泉	4棟	187,741
	その他	34棟	1,292,777
	小計	80棟	3,127,125
	附帯事業	—	2,941
	小計	—	2,941
計	80棟	3,130,067	
その他の事業	—	—	44,088
合計	—	—	6,681,927

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 戸建販売事業の販売棟数及び金額には、宅地分譲に係る実績も含まれております。

ハ 地域別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
		件数	金額 (千円)
流動化事業	東京都区内	1件	982,596
	小計	1件	982,596
	附帯事業	—	—
	小計	—	—
	合計	1件	982,596
マンション販売事業	東京都区内	1戸	29,123
	東京都下	8戸	347,711
	埼玉県	36戸	1,071,110
	千葉県	47戸	980,741
	茨城県	3戸	89,185
	小計	95戸	2,517,872
	附帯事業	—	7,303
	小計	—	7,303
	合計	95戸	2,525,175
戸建販売事業	東京都区内	8棟	407,096
	東京都下	39棟	1,467,916
	埼玉県	5棟	180,360
	神奈川県	15棟	665,196
	千葉県	13棟	406,555
	小計	80棟	3,127,125
	附帯事業	—	2,941
	小計	—	2,941
	合計	80棟	3,130,067

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 契約実績

不動産販売事業における契約実績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

区分		期首契約高		期中契約高		期末契約高	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
流動化事業	専有卸	5件	9,528,496	1件	982,596	4件	7,102,353
	附帯事業	—	—	—	—	—	—
	小計	5件	9,528,496	1件	982,596	4件	7,102,353
マンション販売事業	委託販売	437戸	16,412,870	174戸	5,669,193	516戸	19,564,191
	附帯事業	—	26,000	—	7,303	—	26,000
	小計	437戸	16,438,870	174戸	5,676,496	516戸	19,590,191
戸建販売事業	委託販売	65棟	2,552,340	83棟	3,134,676	68棟	2,559,891
	附帯事業	—	—	—	2,941	—	—
	小計	65棟	2,552,340	83棟	3,137,617	68棟	2,559,891
合計	—	28,519,707	—	9,796,710	—	29,252,436	

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 マンション販売事業の期首契約高、期中契約高及び期末契約高には、共同事業物件における当社の持分相当の件数・金額を含んでおります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融資本市場の混乱や、原油・穀物をはじめとした原材料価格の高騰により、企業収益が厳しさを増すとともに、個人消費が鈍化するなど、ますます不透明感を増してきております。

当不動産・住宅業界を取り巻く環境は、当社の想定以上に厳しさを増し、不動産業界に対する融資審査の一層の厳格化等の影響により、不動産流動化物件を中心に取引が停滞し、またマンション分譲事業においては、契約率の低下に伴い在庫物件の増加および販売期間の長期化により利益率の低下が顕著に表れております。

このような状況にあつて当社グループは、各セグメント別分野において積極的に営業活動を展開する一方、業務提携先である(株)ダヴィンチ・アドバイザーズとの間で、大型オフィスビル開発プロジェクト(南池袋プロジェクト)における「事業協力に関する基本協定書」を締結し、中長期的な収益基盤の確立に努めてまいりました。

また、大型・高収益プロジェクトの引渡しを第3四半期以降に予定していることにより、当社グループの平成21年度3月期の利益計画は、第3四半期以降に偏重しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は66億81百万円、経常損失は17億0百万円、四半期純損失は13億43百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(流動化事業)

当第1四半期連結会計期間は、東京都区内を中心にファンド向けの投資物件や、他デベロッパーに対するマンション用地等の販売を中心に事業を展開し、販売面におきましては、「上板橋」(東京都板橋区)の引渡しを行いました。

その結果、前年同四半期比4件減の1件となったため、売上高は9億82百万円となりました。一方、営業損益につきましては、棚卸資産評価損として7億87百万円を原価計上したことなどから、営業損失11億79百万円となりました。

(マンション販売事業)

当第1四半期連結会計期間は、埼玉県、千葉県を中心に首都圏において幅広く事業用地の取得を進め、自社単独又は他社との共同事業方式による開発・分譲事業を展開してまいりました。

販売面におきましては、「ルネサンス桶川プライムマークス(全76戸)」(埼玉県桶川市)や完成在庫となった物件を中心に販売活動を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間に完成引渡となったマンションは前年同四半期比3棟・214戸減の1棟・95戸となり、売上高は25億25百万円となりました。営業損益は、マンションの引渡戸数が減少したことや、広告宣伝費等販売費を増加したことなどにより、営業損失4億91百万円となりました。

(戸建販売事業)

当第1四半期連結会計期間は、従来の中心エリアである東京多摩地区のほか、東京都区内や千葉県、神奈川県においても用地仕入活動を行ってまいりました。

販売面におきましては、「マトリックスコート学園四丁目(全56棟)」(東京都武蔵村山市)、「マトリックスコート泉区和泉町(全14棟)」(神奈川県横浜市)、「ルネタウンスカイガーデン新八柱(全29棟)」(千葉県松戸市)など、宅地分譲を含む全80棟(前年同四半期比48棟増)を販売し、売上高は31億30百万円となりました。営業利益は、引渡棟数の増加したことなどにより、1億1百万円となりました。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間は、不動産仲介事業の売上高が、前年同四半期と比べて減少し、売上高は44百万円となり、連結子会社である株式会社ステップアップの新規事業に係る運営費用を、賃料収入では吸収しきれず、営業損失は92百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度(以下「前期」という)末と比べ79億54百万円減少(前期比9.0%減)し、804億19百万円となりました。流動資産は79億25百万円減少(同9.3%減)し、769億68百万円、固定資産は29百万円減少(同0.9%減)し、34億50百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、プロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことにより、現金及び預金が前期比80億68百万円減少(同55.0%減)した一方、受取手形及び売掛金が前期比3億3百万円増加(同63.8%増)、その他の流動資産が前期比10億9百万円増加(同17.3%増)したことによるものであります。

固定資産については、減価償却費の計上による固定資産の減少が主な減少要因であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末と比べ59億93百万円減少(前期比8.8%減)し、617億90百万円となりました。流動負債は24億63百万円増加(同5.3%増)し、487億91百万円、固定負債は84億57百万円減少(同39.4%減)し、129億98百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、主に、短期借入金が74億61百万円増加(同28.0%増)した一方、支払手形及び買掛金が33億19百万円減少(同27.8%減)したこと、未払法人税等が17億31百万円減少(同98.4%減)したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が前期比84億47百万円減少(同41.2%減)し、120億62百万円となったことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、186億28百万円となり、繰延ヘッジ損益、新株予約権、少数株主持分を除く前期末比で19億57百万円減少（前期比9.5%減）しました。主な要因は、利益剰余金が19億66百万円減少（同25.1%減）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における営業活動による現金および現金同等物(以下「資金」という)は、62億81百万円の減少となりました。これは主に、棚卸資産が9億49百万円減少したこと、前受金が3億33百万円増加した一方、税金等調整前四半期純損失21億4百万円を計上したことに加え、法人税等の支払額が17億26百万円あったこと、仕入債務が33億19百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における投資活動による資金は、1億9百万円の減少となりました。これは主に、短期貸付けによる支出が80百万円あったことに加え、定期預金が29百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における財務活動による資金は、17億5百万円の減少となりました。これは主に、プロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ80億97百万円減少し、63億73百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。
また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,800,000
計	66,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,463,666	33,463,666	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	33,463,666	33,463,666	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 469 資本組入額 235
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は行使できるものとする。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日	—	33,463,666	—	6,414,933	—	6,328,905

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,462,700	334,627	同上
単元未満株式	普通株式 466	—	同上
発行済株式総数	33,463,666	—	—
総株主の議決権	—	334,627	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権5個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都千代田区霞が関 3丁目2-1	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	455	456	445
最低(円)	398	420	362

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,608,481	14,677,370
信託預金	238,296	236,890
受取手形及び売掛金	779,401	475,804
販売用不動産	14,430,163	16,048,258
仕掛販売用不動産	48,295,559	47,640,674
未成工事支出金	13,503	—
その他	6,832,505	5,823,102
貸倒引当金	△228,959	△8,031
流動資産合計	76,968,952	84,894,069
固定資産		
有形固定資産	※ ¹ 1,623,367	※ ¹ 1,640,477
無形固定資産	66,819	69,994
投資その他の資産		
投資有価証券	772,549	778,401
その他	991,272	994,906
貸倒引当金	△3,494	△3,494
投資その他の資産合計	1,760,328	1,769,813
固定資産合計	3,450,515	3,480,286
資産合計	80,419,467	88,374,356
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,639,618	11,959,532
短期借入金	34,068,028	26,606,828
1年内償還予定の社債	100,000	150,000
未払法人税等	28,314	1,759,319
前受金	2,538,848	2,205,506
預り金	2,728,196	2,771,828
その他	688,870	874,961
流動負債合計	48,791,876	46,327,976
固定負債		
社債	230,000	230,000
長期借入金	12,062,030	20,509,687
退職給付引当金	85,581	79,815
役員退職慰労引当金	358,183	352,183
その他	263,007	284,605
固定負債合計	12,998,802	21,456,291
負債合計	61,790,678	67,784,267

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,414,933	6,414,933
資本剰余金	6,328,905	6,328,905
利益剰余金	5,876,231	7,843,117
自己株式	△379	△379
株主資本合計	18,619,690	20,586,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,301	△155
繰延ヘッジ損益	△17,716	△29,809
評価・換算差額等合計	△21,017	△29,964
新株予約権	—	5,280
少数株主持分	30,116	28,195
純資産合計	18,628,789	20,590,088
負債純資産合計	80,419,467	88,374,356

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	6,681,927
売上原価	6,709,105
売上総損失(△)	△27,177
販売費及び一般管理費	
販売手数料	218,508
広告宣伝費	674,388
貸倒引当金繰入額	221,047
役員報酬	83,653
給料及び手当	292,301
役員退職慰労引当金繰入額	5,789
減価償却費	8,177
その他	377,773
販売費及び一般管理費合計	1,881,639
営業損失(△)	△1,908,816
営業外収益	
受取利息	3,158
受取配当金	5,926
受取地代家賃	111,702
違約金収入	502,883
その他	50,066
営業外収益合計	673,738
営業外費用	
支払利息	345,533
その他	119,738
営業外費用合計	465,272
経常損失(△)	△1,700,350
特別利益	
貸倒引当金戻入額	120
新株予約権戻入益	5,280
特別利益合計	5,400
特別損失	
プロジェクト中止損失	※1 409,465
特別損失合計	409,465
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,104,416
法人税、住民税及び事業税	37,346
法人税等調整額	△800,498
法人税等合計	△763,151
少数株主利益	2,020
四半期純損失(△)	△1,343,285

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,104,416
減価償却費	17,024
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,765
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,999
受取利息及び受取配当金	△9,085
支払利息	345,533
売上債権の増減額 (△は増加)	△303,596
たな卸資産の増減額 (△は増加)	949,706
前渡金の増減額 (△は増加)	42,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,319,913
前受金の増減額 (△は減少)	333,342
預り金の増減額 (△は減少)	△43,631
その他	△135,141
小計	△4,215,707
利息及び配当金の受取額	3,411
利息の支払額	△342,732
法人税等の支払額	△1,726,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,281,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△29,550
有形固定資産の取得による支出	△698
有形固定資産の売却による収入	1,219
短期貸付けによる支出	△80,000
長期貸付金の回収による収入	251
その他	△700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	475,800
長期借入れによる収入	2,453,000
長期借入金の返済による支出	△3,915,257
社債の償還による支出	△50,000
配当金の支払額	△669,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,705,719
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,097,032
現金及び現金同等物の期首残高	14,470,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,373,771

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアンドロメダ特定目的会社は、流動化事業を行っていましたが、当該事業が完了し、目的を達成したことに伴い、解散し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損益、営業損益、経常損益及び税金等調整前四半期純損益は、それぞれ818,156千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 569,565千円</p> <p>2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、179,900千円を顧客と連帯で保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 559,778千円</p> <p>2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、3,099,435千円を顧客と連帯で保証しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 プロジェクト中止損失 流動化事業において、当初の想定どおり事業を進捗させることが困難であると判断した事業計画を、中止したことに伴い、損失処理したプロジェクト中止に係る費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,608,481千円</td> </tr> <tr> <td>信託預金勘定</td> <td style="text-align: right;">238,296千円</td> </tr> <tr> <td>使途制限付信託預金(注)</td> <td style="text-align: right;">△164,607千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△308,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,373,771千円</td> </tr> </table> <p>(注) テナントから預っている敷金保証金の返還等のため留保されている信託預金であります。</p>	現金及び預金勘定	6,608,481千円	信託預金勘定	238,296千円	使途制限付信託預金(注)	△164,607千円	預入期間が3か月超の定期預金	△308,400千円	現金及び現金同等物	6,373,771千円
現金及び預金勘定	6,608,481千円									
信託預金勘定	238,296千円									
使途制限付信託預金(注)	△164,607千円									
預入期間が3か月超の定期預金	△308,400千円									
現金及び現金同等物	6,373,771千円									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,463,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	566

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	669,262	20	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上金額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

新株予約権全部消却により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 5,280千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	982,596	2,525,175	3,130,067	44,088	6,681,927	—	6,681,927
営業費用	2,162,251	3,016,902	3,028,332	136,856	8,344,342	246,401	8,590,744
営業利益又は営業損失(△)	△1,179,655	△491,726	101,735	△92,768	△1,662,415	(246,401)	△1,908,816

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 流動化事業

…ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等

(2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等

(3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等

(4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売買の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(258,265千円)の主なものは、親会社本社の経営企画部、財務部等管理部門にかかる費用であります。

4 たな卸資産評価損について

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費用が、流動化事業において787,623千円、マンション販売事業において29,518千円、戸建販売事業において1,015千円増加しており、営業損益は、それぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	555円80銭	1株当たり純資産額	614円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下とおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
純資産の部の合計額(千円)	18,628,789	20,590,088
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,116	33,475
(うち新株予約権(千円))	(—)	(5,280)
(うち少数株主持分(千円))	(30,116)	(28,195)
普通株式に係る純資産額(千円)	18,598,672	20,556,612
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	33,463	33,463

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	40円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下とおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	1,343,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,343,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末からの重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 森 幹 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【会社名】	株式会社新日本建物
【英訳名】	SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 村上三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本建物北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村上 三郎は、当社の第25期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

